

2 0 1 2

No.280
夏 号

会報くまもと

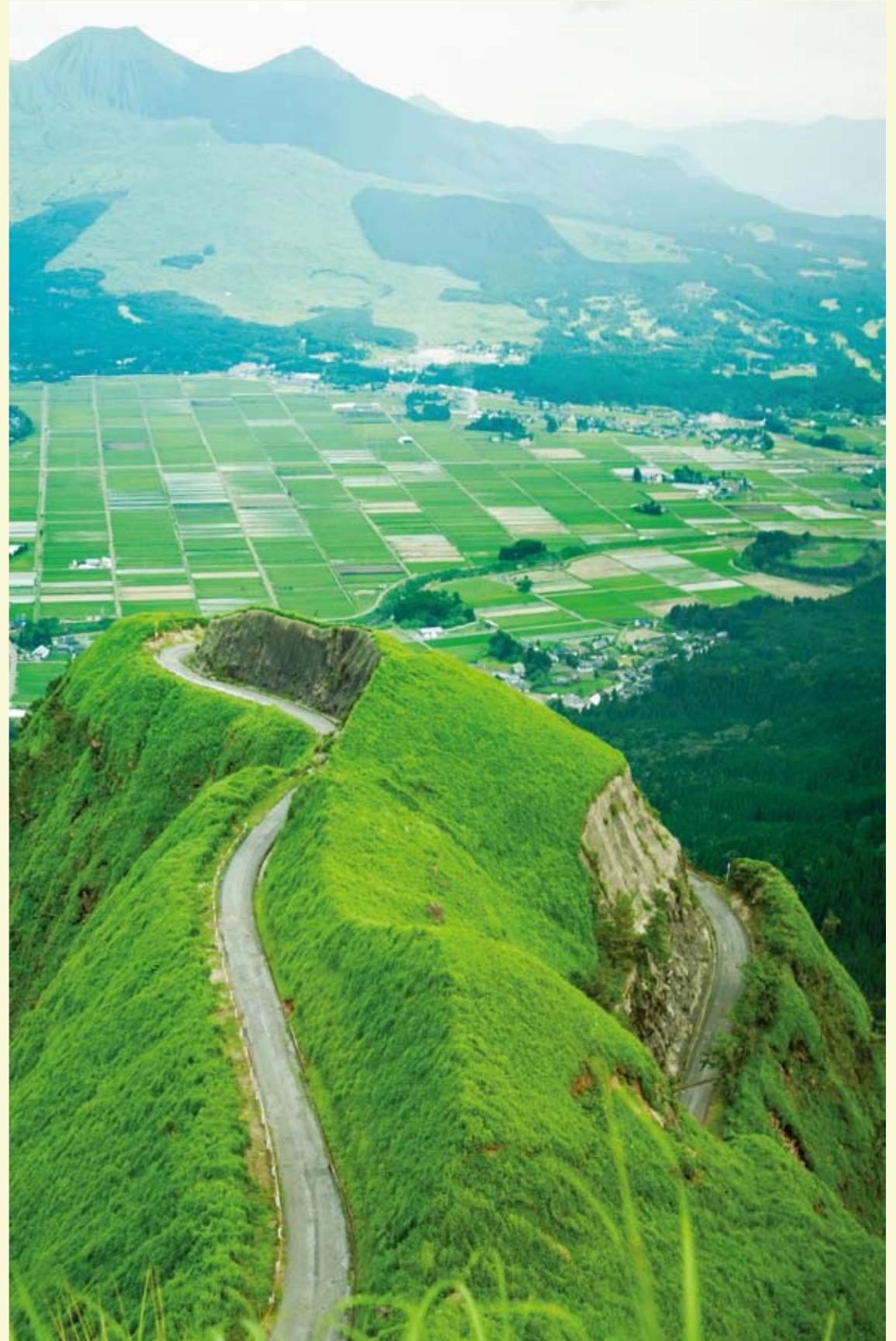
熊本県土地家屋調査士会



県北豪雨災害義援金箱です。事務局に設置されています。
大金ではなく、それぞれ負担のない額を少しづつ募金してください。
調査士による「社会貢献」ですので、多くの方の参加をお願いします。

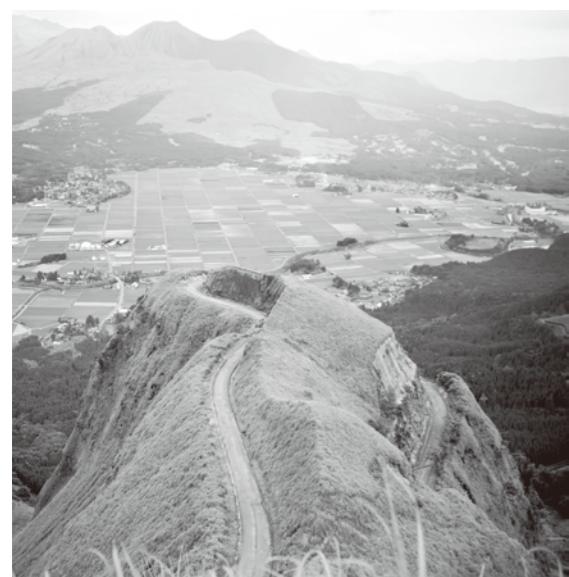


熊本県土地家屋調査士会・広報部で
作成したマークです。(パターンIII-②)



目 次

表紙 説明



天空の道

阿蘇外輪山北側に位置する。
「阿蘇ラピュタ」とも呼ばれており絶景。
分かりにくい所にあるため、場所は意外と知られていない。しかし、写真を見た人たちの立寄りが増えている。

| | | |
|----------------------------|--------------------------|----|
| ●時代への備え | 会長 高田 俊宗 | 2 |
| ●第60回定時総会が開催される | 広報部 | 4 |
| ●祝辞 | 熊本地方法務局長 石丸 邦彦 | 8 |
| ●退職のご挨拶 | 前事務局長 宮森 昭憲 | 9 |
| ●ご挨拶 | 政治連盟会長 坂本 敏則 | 10 |
| ●ご挨拶 | 公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 吉村 秀一 | 12 |
| ●任期を振り返って | 青年土地家屋調査士会会长 宮本 智 | 13 |
| ●日本土地家屋調査士会連合会 第69回定時総会報告書 | 副会長 吉田 未春 | 14 |
| ●「九州国際スリーデーマーチ2012」報告 | 広報部 | 21 |
| ●第23回ボウリング大会結果報告 | 広報部 | 23 |
| ●支部だより | 人吉支部 広報委員 山口 雄一 | 26 |
| ●こら、よかばい！ | | 30 |
| ●事務所訪問 | | |
| 会員 松永 雄一（山鹿支部） | | 33 |
| 会員 岡山 悅幸（熊本支部） | | 35 |
| 会員 有村 義和（八代支部） | | 36 |
| 会員 瀬口亜由美（山鹿支部） | | 37 |
| ●サロン | | |
| 調査士回顧録 | 熊本支部 松藤 政博 | 38 |
| 昔の思い出 | 熊本支部 恵藤 博 | 40 |
| ルーム335 | 人吉支部 佐無田 学 | 42 |
| ミニサロン | | 45 |
| ●会の動き | | |
| 常任理事会 | | 47 |
| 理事会 | | 49 |
| 会務報告 | | 50 |
| 支部別会員数 | | 51 |
| 平成24年9月～平成25年1月の行事予定 | | 52 |
| 新入会員紹介 | | 53 |
| 慶弔関係 | | 53 |
| ●あとがき | | 54 |
| ●指定店のご案内 | | |
| 指定店一覧 | | 55 |
| 広告 | | 56 |



とき 時代への備え

会長 高田俊宗

残暑お見舞い申し上げます。

皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本会の会務運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、7月12日には熊本県をはじめ、福岡県、大分県を襲った九州北部豪雨災害が発生いたしました。特に阿蘇市一の宮地域では多くの方が被災され、また、死亡された方は二十数名にもおよんでいます。謹んでお悔やみ申し上げます。

このような状況にあって会員の中から一人も被災されなかつたことは、不幸中の幸いでありました。昨年の3.11東日本大震災以降、全国の土地家屋調査士会の全てではありませんが、将来の災害に備えるための対策が検討され始めています。熊本県での大規模災害発生の確率は低いものでしたが、最近の災害は局地的に発生していることから、災害対策本部の設置、緊急連絡網の整備等を含めた危機管理体制をマニュアル化し、本会執行部と会員の皆さんと災害に対する意識を共有するためのシステムを構築していかなければならぬと強く感じているところです。このことについては、今後、会員の皆様の意見を聞き、具体化していくたいと思っています。

さて、欧州金融危機が世界経済に暗雲をもたらしているなか、日本では社会保障と税の一体改革関連法が成立し、平成26年4月からの消費税の引き上げに現実味を帯びてきました。実現するかは政局の動向次第ですが、それまでの2

年弱の間、不動産に関わる取引が活発化し、前倒し投資による飛び込み需要で登記事務の増大が見込まれます。それだけを考えれば業界にとっては大変喜ばしいことだと思いますが、以降、個人消費は落ち込むことが予想され、人口減少や少子高齢化も相まって不動産需要が低下し、関連ある住宅需要に影響し、登記事件数の低下とともに事業収入の減収へと繋がっていくものと思われます。早い段階での新たな業務の開拓、開発が望まれるところです。

連合会では事務所経営安定のため、業務の拡大を見据えた報酬増大のための検討、研究がなされていますが、未だ効果ある施策は示されておりません。不動産取引量に左右されず、3条業務のなかで登記業務に依存するだけで安定した事務所経営ができればと思いますが容易なことではありません。

連合会会報平成24年5月号に「土地家屋調査士の専門性を生かした代理業務の制度化の研究」として研究所活動報告がされています。法人、個人に限らず「境界（筆界）立会において、仕事優先、非協力、遠隔地居住、高齢化に伴う確認や判断の困難等で所有者自身による立会ができる事例が増加している。土地境界（筆界）が所有者において確かにうちに不動産の財産管理契約（成年後見制度と連携）を土地家屋調査士と締結し、不動産の権利の明確化を将来に亘って保障することで、安心して子孫に引き継がせる。」という内容であります。前述のとおり日

本は少子高齢化に突き進んでいます。解決すべき問題点も多く個々においては異論もあると思いますが、それでも正に将来の土地家屋調査士業務の方向性を示す提案の一つではないかと思っています。

次に、平成22年に閣議決定された国の出先機関は原則廃止との姿勢に伴い、法務局の行う登記事務を国から地方自治体に移譲する改革案は未だ消滅しておりません。登記事務は国が統一基準をもつて事務処理するものでなければなりません。政治連盟と連携し反対の立場を明確に、地方議員、国会議員の顧問の皆様に機会あるごとにお願いをしているところであります。皆様におかれましても機会あるごとにお願いをしていただければ幸いに思います。

既にお知らせをしていますが、平成24年7月9日から戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の様式が法改正に伴い変更され既に移行開始されています。平成25年7月8日までは旧様式との併用期間ですが、平成25年7月9日以降は新様式請求書での使用となります。

最近、他士業において職務上請求書の不正使用事案が発生しています。この職務上請求書の使用は、特定の専門資格者に例外的に認められたものであります。我々土地家屋調査士にも、この制度の有用性は計り知れないものであることは御承知のとおりであります。悪用によって、制度そのものの存続が困難になる恐れもあることから、特別に認められた資格者であることを改めて認識ください。今後とも、厳正に取り扱って頂きますよう重ねてお願い致します。

最後になりますが、不動産登記制度・土地家屋調査士制度の未来を模索しながら

ら、この厳しい時代を乗り越えるべく、執行部一同会務の運営に携わっております。今後とも、皆様のご協力を宜しくお願い致します。



第60回定時総会が開催される

(広報部)

| | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年5月25日（金）13時30分～ |
| 1. 場 所 | ホテル日航熊本 熊本市中央区上通町2番1号 |
| 1. 出席者 | 会員総数 289名 出席会員数 116名 委任状による出席会員数 98名 出席会員合計 214名 |



1. 議事の経過

議事の開始の前に出席者全員により「調査士の歌」を歌った。

その後、小松祐介理事が司会者となり、吉田末春副会長が開会のことばを述べて第60回定時総会の開会を宣言した。続いて、出席者全員による物故者への黙祷を捧げた後、高田俊宗会長が挨拶を述べた。引き続き司会者は仮議長に選任され、議長及び副議長の選任について議場に諮り、次の2名を指名したところ、議場は拍手をもって賛同した。

議長 熊本支部 下錦田 壽夫

副議長 熊本支部 宮本 智

議長の就任挨拶の後、議事録署名者2名の選出方法について議場に諮り、議長は次の2名を指名し、議場は拍手をもって賛同した。

議事録署名者 熊本支部 小早川 哲男

同 同 甲斐 真也

次に、議長は綱紀委員会の報告を杉島龍市綱紀委員長に要請した。

綱紀委員長：「前年度は皆様の日頃の努力の成果と思われるが綱紀事件は1件もなかった。ただ、他の土業において、業務処理上依頼人との意思の疎通が足らなかったとして業務停止5ヶ月の処分があり、また、熊本でも職務上請求書を業務外に使用し、2年間の業務停止処分があった。さらに、他土業からの情報によれば、登記事項証明書は1通700円であるが、依頼者から手数料のほか1,000円預かり300円多く受領している件で綱紀委員会にかけられた事案がある。会員の皆様も注意していただきたい。」等の紹介、説明があった。

続いて、中島孝副会長から7名の新入会員の紹介があり、2名が欠席のため、5名の自己紹介があった。

次に、福岡銳一朗総務部長から「平成23年度会務報告」が既配付資料に沿って説明があった。引き続いて、議長は「平成23年度事業報告」を執行部に要請し、各担当部長から

各々資料に基づいて報告があった。

以上の「平成23年度会務報告」及び「平成23年度事業報告」について、議長が質疑の有無を議場に諮ったところ質疑はなかった。

ここで休憩に入った。



◎ 第1号議案 平成23年度一般会計・特別会計決算報告並びに承認の件

議長の指名により、渡邊博之財務部長が次のとおり報告を行った。

- ・平成23年度一般会計収支決算報告書、一般会計貸借対照表等について
- ・平成23年度用紙特別会計収支決算書、用紙特別会計貸借対照表等について
- ・平成23年度財産管理特別会計収支決算書、同貸借対照表等について

続いて、大窪悟監事代表から「平成23年度一般会計・特別会計の収支決算書並びに業務運営は本年4月20日に3名の監事により手分けして詳細な監査による結果、適正であると認める。ただし、繰越金等から考慮すれば一般事業費が厳しくなる。その内、社会事業費の中でもADRの関連に多くの支出があるので、十分配慮していただくことを要請して監査報告とする。」旨の監査報告があった。

議長は第1号議案について議場に質疑を求めたところ、八代支部角田正利会員から次のとおり質問があった。

○ 支出の部、運営費の「運営雑費」については突出した額になっている。この内、「弁護士顧問料」及び「日調連大規模災害基金」については別項目にした方がよいのではないか。

これに対し執行部からは、昨年度は「日調連大規模災害基金」に金50万円を支出しているため突出した額になっている。これは平成23年度のみである。ただ、50万円差し引いた残りについては、精査して分類が必要であれば分類する方向で検討したいとの説明があり、角田会員も了承した。

ほかに質疑はなかったので、議長は第1号議案平成23年度一般会計・特別会計決算報告並びに承認の件について、挙手による採決の結果、挙手多数によりこれを可決した。

よって、議長は第1号議案平成23年度一般会計・特別会計決算報告並びに承認の件は原案どおり承認されたことを宣した。

◎ 第2号議案 平成24年度事業計画（案）に関する件

◎ 第3号議案 平成24年度一般会計・特別会計収支予算（案）に関する件

議長は、第2号議案平成24年度事業計画（案）に関する件について、執行部に内容の説明を要請した。

総務部関係は吉田末春副会長、

財務部・業務研修部関係は前田千秋副会長、

広報部・社会事業部関係は中島孝副会長がそれぞれ説明を行った。

次に、議長は第3号議案の説明の後、一括審議をしたいとして、執行部に第3号議

案の説明を要請した。

そこで、執行部は、第3号議案平成24年度一般会計・特別会計収支予算（案）に関する件について、渡邊博之財務部長から一般会計収支予算（案）及び用紙特別会計収支予算（案）続いて財産管理特別会計収支予算（案）の説明を行った。

続いて、議長は第2号議案及び第3号議案について議場に質疑を求めたところ、熊本支部杉内博会員から次のとおり質問があった。

○ 毎年、司法書士会と合同で10月に「法の日」無料相談を実施している。

法務局の要請による無料相談もこの頃に実施されているが、一緒に実施できないか。理由は、「法の日」無料相談の相談員の日当は支部から支出し、法務局要請の相談の日当は本会から支出しているので重複に支出しなくてもよい。さらに法務局の要請分については法務局で広告等なされるのでその分予算を削減できる。また、相談場所については、通路の側等で実施されたところもあるようなので、相談するのにふさわしい場所で実施されることについても法務局に相談できないか。

これに対し執行部からは、9月に開設される「全国一斉！法務局休日相談所」については要請がっている。しかし、趣旨が違うので十分検討し、打合せが可能であれば要請があった旨も伝え十分協議していきたいとの説明があり、杉内会員も了承した。

ほかに質疑がなかったので、議長は第2号議案平成24年度事業計画（案）及び第3号議案平成24年度一般会計・特別会計収支予算（案）について、一括して挙手による採決を行った結果、挙手多数によりこれを可決した。

よって、議長は第2号議案平成24年度事業計画（案）及び第3号議案平成24年度一般会計・特別会計収支予算（案）は原案どおり承認されたことを宣した。

○ 第4号議案 その他の件

議長が第4号議案のその他の件について何かないか議場に諮ったところ、質疑・要望等なかったので、報告事項として次のとおり福岡銳一朗総務部長及び菅村正歩ADRセンター長から報告があった。

○ 福岡総務部長（支部再編について）

法務局の管轄及び司法書士会の支部編成については勘案しなければならないが、縛られる必要はない。先日、会員全員に対しアンケートを実施したが、その内59名の会員から回答があった。概ね次のような結果であるが、未だ回答されてない方は是非回答をお願いしたい。回答には若い会員のためにも10年後、20年後のことを考えていきたい。なお、熊本支部は独自のアンケート調査を実施しているので、その結果もふまえて検討していきたい。

1. 玉名支部、山鹿支部は現在のまま単独でいく。
2. 阿蘇支部、会員減少により大津・合志・菊池の各分会との統合を希望。
3. 御船支部、会員減少により熊本支部か宇城支部と統合を希望。
4. 八代支部、人吉支部、天草支部は現在のまま単独でいく。
5. 熊本支部は熊本支部のアンケート調査の結果を考慮し、総務部案もたたき台としていく。

○ 菅村ADRセンター長（ADRセンターの状況について）

1. 本年4月から本会のホームページ内に「FromADR」を開設した。ADRの行動内容等について知らせていきたい。
2. 現在、調査士会館のみで相談を受けているが、相談者には来館することが負担になるので、各地域で相談を受けることができるよう検討していきたい。
3. これまで関与した調停の件数は実質2件である。（最近の事例を紹介）

以上により、本定時総会のすべての議案審議を終了したため、議長・副議長は出席者に対し礼を述べ、終了挨拶の上、議長席を降壇した。

続いて、宮森事務局長が5月末日をもって定年退職になることから退職のあいさつがあった。

中島孝副会長は閉会の挨拶を述べ、16時50分終了した。

その後、部屋を移して懇親会が開催された。



懇親会
(何かと恒例のじゃんけん大会)





祝　　辞

熊本地方法務局長 石 丸 邦 彦

本日ここに、第60回熊本県土地家屋調査士会定時総会が、盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

熊本県土地家屋調査士会及び会員の皆様には、平素から、法務行政の適正・円滑な遂行に格別の御協力と御支援を賜っており、本席をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日はせっかくの機会でありますので、法務行政を取り巻く諸情勢について若干申し述べ、御参考に供したいと存じます。

まず、第一は、登記オンライン申請の利用促進についてであります。

昨年8月、政府のIT戦略本部において、「新たなオンライン利用に関する計画」が決定され、登記関係の5手続については、引き続き、利用促進を図る必要のある重点手続として位置付けられております。

一方、昨年2月14日からは、新しいオンライン申請システムである「登記・供託オンライン申請システム」の運用が開始されております。

この新システムは、従前の法務省オンライン申請システムと比べて、利用者の利便性を大幅に向上させたものとなっております。

皆様には、これまでオンライン申請の利用促進につきまして御理解と御協力を賜っているところでございますが、更なる積極的な利用をお願い申し上げます。

第二は、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度は、導入から今日まで、6年以上が経過しているところでありますが、これまで当局において480件以上の特定申請が提出されております。

これは、この制度に対する国民の期待と信頼の大きさを物語っており、法務局といたましても、この期待に応えるため、適正かつ迅速な処理に取り組んでいるところであります。

筆界調査委員として委嘱を受けられた会員の皆様には、筆界特定事務の円滑な運用に御尽力いただいているところであります。今後とも引き続き御支援、御協力ををお願いするとともに、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

第三は、登記所備付地図作成作業についてであります。本作業は、昨年度の熊本市黒髪地区に引き続き、本年度は熊本市二本木地区において、実施することとなっております。

この事業につきましても、作業実施機関を構成されており、表示登記の専門家である会員の皆様の御協力が必要不可欠でありますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、先ほど、多年にわたり土地家屋調査士会の役員として、また、永年、土地家屋調査士業務に精励され、御功績のある方々に対する表彰が行われました。受賞者の皆様には、心からお喜び申し上げますとともに、その御功績に深く敬意を表するものであります。

皆様には、法務行政の円滑な運営のため、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、熊本県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を祈念申し上げまして、私の祝辞といたします。

退職のご挨拶

宮 森 昭 憲

調査士の方々の積極的な活動により、調査士会が充実、発展することを願うものであります。

業務に関しましては、研修会の開催が思い出として残っています。CPD研修、ADR研修、新人研修等各種の研修会が実施され、今後は内容も時勢に沿って一段と充実していくものと思われます。

他方、同好会としてのボウリング大会、ゴルフ大会も会員の融和に通じていくものと考えられますので会員の多くの方々の参加が望れます。

今後、調査士会の事業計画として、支部の再編、会員事務必携の見直し等重要な事業が目白押しとなっています。調査士会の発展には欠かせない事業でありますので会員の皆様方のご協力を是非お願いします。

また、現在、調査士会の事務局では少数精銳により事務を処理していますので、会員の皆様方のご協力を重ねてよろしくお願いいたします。

最後になりますが、会員の皆様方のご健勝とご活躍、調査士会のますますのご発展を祈念しましてあいさつとさせていただきます。





ご挨拶

政治連盟会長 坂本敏則

広報部より政治連盟の立場から会員に向けて意見を載せたいとの原稿依頼があり、6月29日迄に提出して欲しいとの申し入れがありました。たまたま6月30日より2泊3日で台湾旅行の予定なので、その前に仕上げようと思いましたが、月末であり又旅行前でもあり、とうとう今になってしまいました。

さて政治連盟からの立場となると、どうしても政治の話になります。

現在の政権に対しての要望（希望かな）等の話、その後の近々あると思われる選挙等に対しての思いを述べたいと思います。

思えば政権交代前の自民党に失望し、民主党の裏付けのないバラ色の公約に期待し民主党に流れた人も…………。

実際に政権与党となれば野党の立場で好き放題に言っていた事が思う様に出来ないようです。今、考えれば当時、民主党もまさか政権交代して自分達が与党になるとは思っていなかったのではないかと疑いたくなります。総理となった三人のリーダーの言動、アレ？アレ？アレ？が多すぎるのでないでしょうか？溜ったのは驚きとストレスだけでした。今更言っても仕方がないのですが、自分達も今後のため反省を込めて振り返ってみたいと思います。

アレ？その1.

先ず鳩山総理の沖縄基地問題です。

アメリカ軍の基地は国外へ移させる。最低でも県外へ移転させて基地の無い平和な沖縄にするとマニフェストにうたい、実質

的に検討した様に見え沖縄の人達はどう期待したものでしようか。

しかしながら結果は、「基地問題は知れば知る程奥が深く、基地の重要性及び必要性が今更ながら分かった。勉強不足だった。」とのお詫びがありましたが、沖縄県民の怒りは計り知れないと思います。

日本経済の安定はアメリカとの同盟の上に成立っているものの、アメリカとの同盟が薄れたとみるや、周辺諸国がすかさず攻撃を仕掛けてきました。中国漁船の警備艇への体当たり、尖閣諸島の領有権の主張、ソ連の首相メドベージエフによる北方四島への上陸、そして圧力、日本の国益がどれほど損なわれたか！今更ながら取り返しのつかないものです。防衛、外交の大切さを思い知らされたものでした。

先の台湾旅行の時、61才の現地台湾の女性ガイドの方が案内のかたわら政治情勢の話をまじえ、台湾の今のリーダーは何もやらないので、早く交代して欲しいと嘆きながら話し、最後に今の台湾のリーダーは、まるで日本の鳩山さんみたいとジョークをとばしました。（ツアー客31名が思わず笑ってしまいました。）

アレ？アレ？その2.

東日本大震災後の原子力発電所の事故、鳩山さんの後の菅総理が、大震災の復興の為の特別大臣を選任して、その人に全権を与えて処理していれば事故処理はもっと早く出来たのではないかと思ってなりません。

前の連立政権時代の村山総理の時にも

阪神淡路大震災という大災害がありました。

当時の村山総理は、「自分達だけでは十分に対応出来ない。しかしながら全責任は私が持つ。」と言って党派を越えて事後の処理に当たり、結果早期の復興が出来たものでした。

今回も、同様にやっていたらもっと別の成果が出ていたと思われてなりません。

今、災害検証の中、国会で菅総理はなぜ現地に出向いたのか？現場からは、その対応に逆に混乱を招いたと指摘されました。その結果、一番の成果は何だったのかの質問に総理は、「自己処理対応中の役員の顔と名前が一致した事が一番の成果だった。」と応えました。

これには驚きと同時に、私達はすごい人を選んだだと感じたものでした。

ところでもうこの辺で悔やみは止めて、今は民主党3番手の野田総理に期待するしかないと私は思います。選挙の時は消費税を上げるなどの話しあは一切なかったものの、総理になった途端、財源が不足しているから国家の為、未来の子ども達の為、税金を上げるという判断の基（これも今になって分かるとは政治家として勉強不足では？）、民主党内の反対を押し切り増税一直線に進む、ぶれない政治姿勢に期待し、静観するしかないのです。

さて、最後にもし、今、選挙になったら何を基準として私達の代表を選びますか？

過去には国民の支持を一身に集め自民党総裁でありながら旧来型の派閥型政治を内部よりこわした小泉総理、政敵を作りそれを抵抗勢力として位置付けし、それを攻略する事により大きな国民の支持を維持し続け痛みを伴う政治改革と言しながら、大きな較差社会だけが残った小泉政権。

その頃から浮動票が政党ではなく個人の人気に集まっています。

大阪市の橋下市長の人気はすごいものがあると思います。

しかしながらその手法は一時の小泉総理によく似ております。もし、その地方の首長の人気にあやかって選挙に勝とうという思惑の人が現れたら、そういう人は排除した方がいいと思います。

今までの政治活動、その人の政治に対する基本理念等をよく確認し、自分の生活が1番ではなく、国民のため、国益のため尽くしてくれる人を是非選びたいと思います。そして、当選後にどの様な行動を取りどの様な仕事をしたか？ということに、より注目して行く事が大切であると思います。





ご挨拶

公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 吉村秀一

大変、厳しい暑さが続いておりますが、皆さまにおかれましては如何お過ごしでしょうか。

また、日頃より当協会に対しご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

お陰さまで、理事長として2期目を終えることが出来ました。色々ご迷惑をお掛けしたと思いますが、ご協力頂きました皆さんに心より御礼申し上げます。

さて、先月になりますが、7月11日未明から降り出した記録的豪雨は、熊本県に甚大な被害を及ぼしました。特に龍田弓削地区と阿蘇地域での被害が大きく、阿蘇地区に於いては多くの死者、行方不明者がいらっしゃいました。ご冥福をお祈りいたします。熊本県人として、私たちができる助け合いを考えいかなければなりません。

また、東日本大震災から1年5ヶ月余りが過ぎました。少しずつではありますが確実に復旧がすすんでいます。しかし、瓦礫の処理などまだ多くの問題を抱え復興にはまだまだ時間が掛かりそうです。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

そんな中、原発の再稼動が成されました。停止されたままでは電力不足が懸念され、さらに電力料金の値上げも予想されるなど景気の低迷が続いている中、景気回復がさらに遠くなるような気がします。

福島の現状を考えると再稼動が良いのか色々議論が重ねられていますが、二度と悲劇を起こさないよう安全なる運用をお願いしたいものです。

暗い報道ばかりなされていますが、熊本県では、熊本市が本年4月に政令指定市となりました。このことは昨年の九州新幹線全線開通と共に大きな経済効果あると言われております。これを機に熊本県全体がさらに発展することを期待します。

又、政令市移行に伴い熊本市役所内部が変わり、業務の発注体制も大きく変わりました。当協会もこれに対応すべく研鑽し、協会がお役に立つべく相談を行ってまいります。

今年度の業務におきましては、

- ・4地区目となつた黒髪地区における14条地図作成作業
- ・5地区目の二本木地区の基準点設置及び実態調査

以上2つが期限内に終了し、納めることが出来ました。ご尽力頂きました皆さんに御礼を申し上げます。

又、二本木地区に於きましては、引き続き本作業を行っておりますので、期限内に納めるべく作業をすすめなければなりません。引き続きご協力をお願いいたします。

公益法人移行に関しましては、現在、全国で10の特例民法法人の公嘱協会が公益認定を受けるか認定の答申が出ております。当協会は、一旦申請の取り下げを致しましたが、新に認定申請書を作成し一日も早く再度申請し認定を受けられるよう、公益社団法人の設立をめざし邁進して参ります。

今後、皆さまの更なるご支援を賜りますよう宜しくお願ひいたします。



任期を振り返って

青年土地家屋調査士会 会長 宮本智

のではと考えております。また、青年会では、新規会員を募集しております。興味がある方、勉強をしたい方大歓迎です。皆で一緒に精進していきましょう。

このような青年会ですので、これからも皆様方の暖かいご支援をどうぞ宜しくお願い致します。

残暑とは名ばかりで、まだまだ厳しい暑さが続いております。皆様いかがお過ごしでしょうか。くれぐれもご自愛のほどお祈り申しあげます。

さて、青年会は9月～8月を1期として活動しております。本期を振り返ってみますと、お陰さまでいろんな活動を行なうことができました。

研修としては、新人向けの研修会、他業種の先生方を講師にお招きしての研修会、青年会独自の研究・研修会、そして、CPD研修会等を行なつてまいりました。

隣接士業である青年司法書士会との合同無料相談会、また、本期初めての試みとなった合同新人研修会も行ないました。これも皆様方や青年会会員皆様のご協力あってのことです。ありがとうございます。

なお、青年会役員および幹事の方々には、貴重なご自分の時間を割いて活動して頂きました。本期は特に前期より活動が増えたため、大変だった事と思います。紙面を借りて感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

本期はこの8月で最後となります。来期に向けての取り組みも着々と進行しております。

出来るだけ通常業務に活かせる実のある調査・研究を行い、他士業・他団体との交流を少しずつですが確実に進めと共に、色々な事にチャレンジしていくうと思っています。若く経験が少ない分、斬新な意見・考え方があつたが出てくる



日本土地家屋調査士会連合会

第69回定時総会報告書

副会長 吉田末春

期日：平成24年6月19日、20日

場所：東京ドームホテル

出席：高田俊宗（会長）、吉田末春（代議員）、田中秀和（オブザーバー）

セレモニー

開会の辞 関根副会長

会長挨拶 竹内会長

- ・東日本大震災においてご支援をいただいたことに対する感謝の意
- ・今後の支援、協力のお願い
- ・厳しい時、連合会・各土地家屋調査士会が協力のもと制度の充実、発展に取り組んでいかなければならない。

来賓挨拶 法務省民事局長 原 優氏

議事 議長選出

札幌会 桑田会長（19日）

徳島会 山本会長（20日）

I 事業経過報告

1 制度対策に関する活動状況

大規模災害復興支援対策本部等を設置、被災会への連絡・支援体制を構築、被災会等が遂行する復興に向けた各種作業の支緩を継続する。

平成18年の不動産登記法・土地家屋調査士法改正から5年が経過、新たな制度における資格者代理人としての実績を踏まえ、連合会の役員に加え会員の参画を得て各種プロジェクトチーム、委員会等を組成、効果的な本部活動を行ってきた。

- (1) 東日本大震災の被害発生に係る被災会員の業務支援及び被災地の早期復興への対応
- (2) 土地家屋調査士法、不動産登記法、その他関連法の改正要望事項案の策定
- (3) 法務局の事務・権限の見直し論議への対応

ア 国の出先機関の原則廃止（法務局・地方法務局の事務は、国に残すべき事務である旨、主張）

イ 地域主権調査会総会等に継続的に出席する等、情報収集。

ウ 全国土地家屋調査士政治連盟と連携、与野党の国会議員に対し主張。

- (4) 資格者代理人制度の活用への対応

(5) 各分野の学識者を交えた地籍に関する国際標準化に対する対応

- (6) その他緊急課題への対応

ア 業務受託環境の整備

イ 政府の公共調達に関する発注方式について、適正な公共調達のあり様

（特に最低制限価格の導入）等中央官公庁へ働きかける。

- ・オンライン登記申請への対応
- ・地図に関する諸問題への対応
- ・筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携に係る対応
- ・不動産登記規則第93条不動産調査報告書改訂への対応を行ってきた。
- ・全調政連との連携、協調

2 総務部関係

- (1) 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
 - ・関係法令、会則、諸規程等の検討、整備
 - ・土地家屋調査士会の自律機能確立の指導、支援
 - ・大規模災害からの復興支援
- (2) 連合会業務執行体制の整備・充実
- (3) 表示に関する登記手続の適正化に関する事項
 - ・土地家屋調査士法違反行為への対応（土地家屋調査士法施行規則第39条の2）法違反調査、調査後の資料の取扱い等、法務省と協議
 - ・法務省、各法務局との連携
- (4) 特定認証局の運営に関する事項
 - ・土地家屋調査士電子証明書の発行
 - ・日調連特定認証局更新認定について
 - ・電子証明書（ICカード）Q&A集の作成について
- (5) 情報公開に関する事項
- (6) 会館の維持管理に関する事項
- (7) その他

ア 登録事務

登録件数 平成23年度 新規登録413件（平成22年度431件）

会変更登録46件、事項変更1,243件、土地家屋調査士法人新規登録24件（平成22年度22件）、会変更登録1件、従たる事務所設置15件、事項変更132件。

イ 被災会員に対する、大規模災害対策基金

今後想定される大規模災害に備え、平成23年度大規模災害対策基金の募集計画として、会員1人当たり概ね1,000円に相当する額を目標とする募金協力を各土地家屋調査士会へ依頼。

大規模災害対策基金残高（平成24年3月31日現在）81,349,826円

災害見舞金等支出額（平成24年3月31日現在）83,300,000円

3 財務部関係

- ・財政の健全化と管理体制の充実
- ・新会計基準に則った会計の実施
- ・福利厚生及び共済事業の充実及び今後の検討
- ・旅費規程等の運用精査
- ・東日本大震災の災害復興に対する財政面の管理

4 業務部関係

土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡に関する事項

- ・土地家屋調査士業務及び業務報酬に関する調査
- ・「調査・測量実施要領」の見直し
- ・不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書の活用に関する検討
- ・登記測量に関する事項
- ・情報の電子化に関する事項

5 研修部関係

・研修の企画・運営・管理・実施

専門職能継続学習の運用、新人研修の実施・検討、e ラーニングの運用、ウェブシステムを活用した研修の実施（倫理法令関連「土地家屋調査士基礎研修 民法総則講義」を2回実施。1回目は41の土地家屋調査士会、2回目は28の土地家屋調査士会に配信し、約1,233名の視聴。

・土地家屋調査士特別研修の受講促進

・ADR認定土地家屋調査士研修の支援

6 広報部関係

(1) 広報に関する事項（制度広報）

- ・土地家屋調査士の日に関する啓発活動（7月31日の「土地家屋調査士の日」）
- ・制度広報ツールの企画及び作成 「調査士の歌」、「地識くん」新ポーズ追加
- ・B4三つ折りパンフレットの作成・頒布、「境界確認のお願い」パンフレット頒布
- ・冊子「マンガでわかる土地家屋調査士のしごと」増刷

(2) 全国一斉表示登記無料相談会の実施

- ・平成23年10月1日を中心、「全国一斉表示登記無料相談会」開催
- ・9月から11月に全国417会場で開催、1,033件の相談

(3) 社会広報に関する事項

- ・人材育成に関して教育機関等との連携
- ・寄附講座・出前講座・講演会・インターンシップ制度の推進及び支援

(4) 業務広報に関する事項

- ・土地家屋調査士制度制定60周年記念誌の配付
- ・第5回つくば国際ウォーキング大会
- ・G空間EXPO

(5) 会報の編集及び発行に関する事項

ア 土地家屋調査士業務の充実に関する情報の収集と発信

「地籍問題研究会」の取材を行ったほか、「事務所経営の必要知識」という連載を開始し、業務を円滑に行うための情報を発信した。

イ 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の制度と業務に及ぼす影響についての情報発信「地籍学の法的側面・技術的側面について」という連載を開始し、学界、専門家の知見豊かな方々から寄稿いただいたほか、「津波被害による登記簿の修復作

業について」では、東日本大震災による影響を専門家に寄稿していただいた。

ウ 全国各土地家屋調査士会の実施する事業等についての紹介

広報部において行事の取材を行ったほか、東日本大震災の記事をはじめ、さまざまな情報を寄稿いただき、各土地家屋調査士会についての情報の発信に努めた。

7 社会事業部関係

- ・地図の作成及び整備に関する事項
- ・筆界特定制度に関する調査及び研究に関する事項
- ・境界問題相談センター支援等に関する事項
- ・日本司法支援センター（法テラス）に関する事項
- ・公共嘱託登記関連業務に関する環境整備に関する事項
- ・公共・公益に係る事業の推進及び災害復興支援対策本部に対応する事項

8 研究所関係

研究テーマの設定（表示登記制度及び土地家屋調査士業務と制度充実に関する研究）

- ・研究テーマ「国土調査法第19条第5項による土地家屋調査士の地図作成事業」
- ・研究テーマ「情報公開システムの研究の第1段階としての基盤情報の整理」
- ・研究テーマ「道路内民有地の取り扱いに関する法整備に向けての基礎研究」
- ・研究←マ「土地家屋調査士試験のあり方と資格制度の研究」
- ・研究テーマ「土地家屋調査士の専門性を生かした代理業務の制度化」

9 土地家屋調査士特別研修運営委員会関係

(1) 第6回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施

「第6回特別研修」受講者全区合計473名、8月20日に考査を実施
平成24年2月1日に358名が認定を受け、同認定者数は累計4,870名。

(2) 「第7回特別研修」全区合計368名の受講者を対象、同年2月10日から3月24日まで約2か月間にわたり本研修を実施

<第7回実施概要>

- 基礎研修：平成24年2月10日（金）～12日（日）（全国43会場）
- グループ研修：平成24年2月13日（月）～3月16日（金）（会場は任意）
- 集合研修・総合講義：平成24年3月17日（土）～19日（月）（全国9会場）
- 考査：平成24年3月24日（土）（全国9会場）

II 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）

1 役員の守秘義務規定新設及び外国人住民に係る土地家屋調査士登録に関する規定の変更

[提案趣旨]

日本土地家屋調査士会連合会会則第6条第6項に「役員は、法令及びこの会則並びに総会の決議を遵守し、適正にその職務を遂行しなければならない。」との規定があり、同規定の趣旨は、会務執行上知り得た情報を安易に他に漏らしてはならな

いという意味を含むものと考えるが、役員に守秘義務が課せられていることをより明確にするため、役員の守秘義務規定を第6条の2として新設する。

2 外国人住民に係る土地家屋調査士登録に関する規定の変更

外国人登録法の廃止と、外国人住民を住民基本台帳法適用対象に加える等の改正に伴う土地家屋調査士法施行規則の一部改正（土地家屋調査士の登録に係る規定の変更）が予定されており、平成24年7月9日以降、申請者が外国人であるときの土地家屋調査士の登録申請等における添付書面が変更されることとなる（現行の「外国人登録に関する証明書」が、「外国人住民に係る住民票の写し」に変更となる。）。連合会会則における土地家屋調査士登録に係る関連規定（第32条第1項第1号及び第3項、第33条第2項第4号、第38条第3項第2号）を変更する。

3 連合会会館（シティ音羽）の処分（案）審議の件

平成20年4月1日に連合会事務所を現会館に移転した後、一部を賃貸、一部を会議室等使用。家賃収入等を得ているが管理上の負担、共益費、公租公課等の維持費の支出は過分な負担となっている。価格低減不動産を所有し続けることは得策ではない。

「音羽会館」を下記のとおり処分する。

記

- (1) 売却物件は、シティ音羽2階の204号室、205号室及び同地下1階の倉庫とする。
- (2) 平成26年12月31日までに売却処分する。
- (3) 売却価格は不動産鑑定評価額を参考とする。
- (4) 売却代金は、当分の間、会館特別会計に組み入れて留保する。

III 平成24年度事業方針大綱

世界的な景気低迷、東日本大震災復興に対する予算措置、近い将来での消費税の引き上げ、社会では高齢者問題、少子化による不動産の流通の減少等、生活基盤である不動産の表示登記に関する業務は、確実に右肩下がりの減少傾向になる。知見と経験を生かした新たな業務開拓が必要不可欠。

- ・事務所経営基盤の確立（第3条業務の更なる開拓）
- ・帰属意識の高揚（廉価による業務受託の横行が散見、会員個々の帰属意識の啓発）
- ・境界紛争解決への取組み（筆界特定制度と民間ADRとの連携の強化）
- ・研究所体制の充実（関連団体との連携を図る）

IV 平成24年度各部事業計画

1 制度対策本部

土地家屋調査士制度、不動産登記制度、司法制度及び地図に関する事項等、全国土地家屋調査士政治連盟及び関連団体とも連携、各界・各分野から情報を収集・分析。

- (1) 制度基盤拡充を図るための具体的方策の策定と展開（法改正、業務拡大、受託環境整備等）
- (2) 資格者制度の改変に関する情報の確実な捕捉と適切な対処（権限委譲、規制改革、TPP等）
- (3) 制度対策戦略会議の設置（有識者・会員との意見交換・議論を踏まえた土地家屋

調査士制度及び連合会運営に関する短・中期的課題への対応）

- (4) 東日本大震災の被災地の早期復興に向けた諸施策への対応
- (5) 国際地籍シンポジウム・国際会議等への対応
- (6) その他緊急課題への対応

2 総務部

- (1) 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
- (2) 連合会業務執行体制の整備・充実
- (3) オンライン登記申請への対応
- (4) 特定認証局の運営に関する事項
- (5) 情報公開に関する事項
- (6) 会館の維持管理に関する事項

3 財務部

- (1) 財政の健全化と管理体制の充実
- (2) 福利厚生及び共済事業の充実
- (3) 業務関係図書等の発行、あっせん及び頒布

4 業務部

- (1) 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡
- (2) 土地家屋調査士業務と業務報酬に関する調査
- (3) 筆界特定制度に関する事項
- (4) 登記測量に関する事項
- (5) 業務情報公開に関する事項

5 研修部

- (1) 研修の企画・運営・管理・実施
- (2) 土地家屋調査士特別研修の受講促進
- (3) ADR認定土地家屋調査士研修の啓発と推進

6 広報部

- (1) 広報に関する事項
- (2) 会報の編集及び発行に関する事項
- (3) 情報の収集に関する事項

7 社会事業部

- (1) 地図の作成及び整備に関する事項
- (2) ADR認定土地家屋調査士の活用と境界問題相談センターの支援等に関する事項
- (3) 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項
- (4) 公共嘱託登記関連業務に関する環境整備に関する事項
- (5) 土地家屋調査士会が取り組む防災協力等、社会貢献への取組み

8 研究所

- (1) 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関する研究
- (2) 地籍に関する学術的・学際的研究及び地籍問題研究会との連携
- (3) 地籍管理に関する国際標準化についての研究
- (4) 自然災害等における非政府組織の国際協力のネットワークの確立
- (5) 会長から負託された事項の研究（「調査・測量実施要領」の改訂）

9 土地家屋調査士特別研修運営委員会

- (1) 第7回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
- (2) 第8回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理・実施



「九州国際スリーデーマーチ2012」報告

(広報部)

風薫る五月晴れのもとで多くの国内外の参加者たちと自然をふれあいながら、健康づくりと国際親善をみんなで楽しむ国際ウォーキング祭典、「第18回九州国際スリーデーマーチ」

が2012年5月11～13日の3日間、八代市球磨川河川緑地をメイン会場に開催されました。ウォーキングは、健康・体力づくりや生活習慣病予防に寄与するスポーツであることは勿論のこと、いつでも、どこでも、だれでもできる生涯スポーツとして、また国境や、民族や、地域、そして世代を超えて出会いとふれあいを楽しむことができるスポーツとして、今や欧米諸国を中心に全世界に拡がりつつある“みんなのスポーツ”です。

今年は、調査士会の会員・家族等合わせて、総勢46人（昨年は68人）が参加しました。

『土地家屋調査士会』の旗を掲げ、青いハッ



くまモンも参加



ピを着て5キロのコースをそれぞれのペースで楽しく歩きました。

美しい景色や町並み眺めながら歩くのも楽しいのですが、意外にも参加者のゼッケンを見ながら歩くのも楽しみの一つであります。ゼッケンには国名、参加回数、距離、





メッセージなどを書くことができ、参加者は各自思い思いのメッセージを書きます。他の人のゼッケンを見てみると、参加回数が15回とか（ちなみに今年は第18回目）、3日間全部歩く人など、気合の入っている参加者も多く見られました。また、メイン会場では今や飛ぶ鳥落とす勢い?!の、ゆるキャラ日本一の『くまモン』も登場し、会場を盛り上げていました。我家の1年生の次男は、5キロ歩いた達成感よりも、くまモンに会えたことが一番嬉しかったそうです（笑）。ウォーキングの後は、お楽しみのバーベキューです。



今年もウォーキングのあとに有志による親睦バーベキューが開催されました。昨年同様高田会長のカレー、手島先生のお手製アップルパイ、マシュマロ焼き等、福岡総務部長のお友達のアメリカ人の方による豪快なバーベキュー、樽生ビール、ドリンク、ホットドッグ、カラフルなサラダ等と、とても豪華な親睦バーベキューとなりました。美味しい食事をしながら皆さんの会話が弾み、おかげでとっても楽しい一日となりました。

差し入れをしていただいた方、バーベキューの準備をされた方、ウォークに参加くださった方大変お疲れ様でした。

来年も「九州国際スリーデーマーチ」に多くの参加をお待ちしております。

ところで、高田会長～、絶品カレーのレシピください～～い。



第23回ボウリング大会結果報告

(広報部)

平成24年8月4日（土）

於：宇土バスカワールド 開会：午後2時～

司会の櫻井理事が少し緊張した面持ちで登場し開幕しました。

高田会長の開会挨拶があり、その中で、九州北部豪雨災害のお見舞いとそのための募金箱を設置する旨が伝えられました。



始球式：八代支部 白浜邦彦会員

続いて、八代支部 白浜邦彦 会員による始球式でゲームがスタートしました。
(会場で、つい先ほど始球式の依頼があったそうな…。)

すごい！受けていただき感謝です。)

会場はエアコンの効いたとても快適な空間で、連日、猛暑の中での現場から解放されたひとときを過ごしました。

参加者72名（男性63名 女性9名）は、それぞれの思いで一投一投を楽しみ、爽やかな汗を流しました。

成績結果は、次のとおりです。

個人の部・成績

男性の部

| | | |
|-------|-------------|--------|
| 優勝 | 山下 高幸（山鹿支部） | （505点） |
| 準優勝 | 松本 輝義（山鹿支部） | （470点） |
| 3位 | 平田 孝次（熊本支部） | （455点） |
| ハイゲーム | 田添 尊祐（八代支部） | （208点） |



優勝 山下 高幸 会員

女性の部

| | | |
|-------|--------------|--------|
| 優 勝 | 緒方 幸子 (御船支部) | (333点) |
| 準優勝 | 前田扶美代 (阿蘇支部) | (324点) |
| 3 位 | 鶴田 裕美 (八代支部) | (323点) |
| ハイゲーム | 鶴田 裕美 (八代支部) | (125点) |



優勝 緒方 三幸さん

団体の部・成績

優 勝 山鹿Aチーム 1,288点
(松本輝義・松永雄一・末松謙治)

準優勝 山鹿Bチーム 1,285点
(一法師生次・米田 隆・山下高幸)

3 位 熊本Dチーム 1,278点
(高野義明・吉村祥夫・長田郁男)



優勝 山鹿Aチーム



準優勝 山鹿Bチーム

今年は、山鹿支部がリベンジを果たし堂々の一位、二位を制覇しました。

昨年の覇者、熊本支部は三位に甘んじた結果となりました。

どうした八代支部！元気出せ天草支部！

各支部が優勝を狙うもよし、ただ楽しむもよし、参加することに意義のある本大会に、来年は今年よりもたくさんの方の参加を期待します。会場の全レーンを熊本県土地家屋調査士会で埋め尽くしましょう。

笑顔がいっぱいの写真をご紹介します。

失敗しても笑顔、ストライクはもちろん笑顔。あちらこちらで歓声があがっていました。



A：う～ん 思た所にいっちょん行かんけん、ストライクもスペアも取りきらんとたいな～。

B：そぎゃんな～！

頭じゃ解かとっとばってん、なかなか難しかもんな～。

”杭打ち”んごて、秒・ミリ単位でボタンばピッツ。

100%ストライクで300点たい。ウォ～！初優勝!!

A：ところで、投ぐつとは誰や？

B：・・・難しか・・・

支部だより



人吉支部広報委員
山 口 雄一

人吉支部総会

in 佐賀県鳥栖市&大分県日田市

平成24年度の人吉支部総会は、佐賀県鳥栖市及び大分県日田市での開催となりました。

人吉支部では、役員変更がない年には司法書士会人吉支部と合同で旅行を兼ねて支部総会を開催するのが恒例となっております。

さらに今回は、補助者の方々も参加され、大いに盛り上がりそうな予感がします。

今回の目的地は、前回平成22年度支部総会が鹿児島桜島での開催という人吉からすれば南の地での開催でしたので、その逆で北方面への旅路となりました。

4月21日、人吉市役所前を午前10時に出発。総勢21名を乗せた貸し切りバスは九州自動車道を一路北方面へ。途中、佐無田先生の「ボロロン♪ ボロロロン♪」というBGM演奏と歌を楽しみながらお昼には鳥栖市内に到着しました。



ボロローン♪
BGM演奏中♪



お洒落かね～

その後、会員さんたちは、同じく鳥栖市内のサンメッセ鳥栖という支部総会の会場へと向かいました。

総会では、例年の承認事項に加え、支部再編等についても意見が出され、慎重審議がなされました。そして無事総会終了。



会議中。長距離移動後で、少々お疲れです

司法書士会人吉支部も無事総会を終了し、一行は、いざ大分県日田市へ向かいました。

そうです、支部総会の会議そのものは旅路の途中の地点で開催し、旅行の目的地はまだ先ということだったのです。

1時間ほどで日田市内に到着。この日田という町は、その昔、九州の政治・経済・

文化の中心地として栄えたと言われており、歴史的な見所が豊富です。また、三隅川という水郷のシンボルには屋形船が浮いていたり、町を歩けばいろんなお店があり、見る・食う・飲む・買う・遊ぶ・・・などなど、なんだかいろいろな意味でとてもわくわく体験がありそうな、そんな感じがします。

到着後は本日の楽しみの一つ懇親会です。会議ではお疲れだった会員さんも、とても元気です。補助者の方（女性を中心！）とご一緒にことで、みんなニコニコ。いつもより盛り上がっておられました。



ふう～、気分のよかばい

懇親会後は、夜の町、日田にいざ出陣。私たちのグループは阿蘇支部の方たちと合流＆交流。楽しかったです～。



阿蘇支部の方々と。イエ～イ！

他にもいろんなメンバーのグループがあったそうですが、その中のある調査士さんの話です。飲むだけ飲んで、ホテルの部屋に帰ったところ……。

とにもかくにも普通ではない驚愕の事件がおこりました。その後はご本人が、サロン（P42）に掲載されているのでご覧ください。それにしても良くぞご無事で。通報

されなくてよかったです。こうして調査士会人吉支部に新たな伝説が誕生したのです。

明けて、4月22日、よく眠れた人、いびきで寝られなかった人、二日酔いの人、いろんな人たちを乗せてバスはホテルを後にしました。二日目の第一目的地は、サッポロビール九州日田工場です。日田市の南側の高台に位置するこの工場は、2000年に竣工され、敷地面積約22万2,000m²、もちろん、無料の工場見学と試飲がお目当てです。

とってもビューティフルな日田レディのスタッフさんに案内されて、サッポロビールの歴史、ビールの原料の話から製造工程、おいしいビールの注ぎ方・飲み方までいろいろ勉強になりました。見学後は、待つてました試飲です。エビスビールかノンアルコールビールを二杯までいただけます。少々二日酔いだった私は、惜しくもエビスを一杯で断念。ただ、それでも、作りたては美味かったな～。

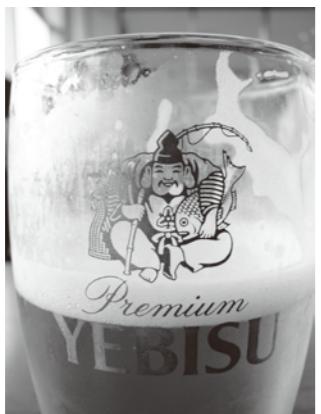


試飲中も熱心に説明を聞く会員さんたち

試飲後の、工場内のレトロタウンの見学も懐かしいものがたくさんで、楽しかったです。



俺の時代ばい。なつかしかー



いつもニッコリ、エビスさん

ビール工場を後にした一行は、昼食へ。オーガニック農園という農家もてなし料理バイキングのお店へ。このお店は、その季に採れる農産物や山菜を使った常時70～80種のメニューという豊富な料理と懐かしくヘルシーな料理をバイキング形式で提供されており、皆、思い思いに欲しいもの欲しい分だけ食べられるというステキなお店でした。

またもや満腹になった一行は、最後の目的地、日田の豆田町へ向かいました。

この豆田町は、昔の城下町の街並みをなるべくそのままに保存しようということで、平成16年に重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けた歴史的な町並みの地域です。

碁盤目状の町並みには旧家や資料館が建ち並び、近世後期の町人・商人町の面影が色濃く残っています。レトロな雰囲気の町並みを散策すれば、建物だけを見ていても面白いですし、また、民芸品、工芸品、おみやげ、食べ物、その他様々なものが並べられています。お食事処やカフェありといろんなお店が雰囲気よく並んでいました。



どこにいこかな～。酒蔵があるばい！

そんななか、私はというと、酒飲みの嵯峨で何かに引き付けられるように薫長酒造という江戸時代からつづく酒蔵へふら～つと。（そろそろアルコールが欲しい時間？）

酒蔵資料館の古い建物のしっかりとした造りに圧倒されるばかり。



試飲はなかとですか？（まだですか？）



しっかりしとる造りやね～



いろいろあるね～



ちょっと入ってみようか



さようなら、日田の町

いろんなお店に立ち寄り、またおばさんたちと話をし、最後の目的地である豆田町を満喫しました。

いや～、一日では回り切れんな～。今度、家族でも来よう～。

歴史とロマンを感じながら最後の見所を後にした一行は、日田ICより帰路に付き、無事に人吉までたどり着いたのでした。

グルメとショッピングとお酒を心いくまで楽しんだ今年の支部総会旅行。補助者の方々の参加もあって、とても盛り上がり、素晴らしい二日間でした。

いい思い出ができました。

計画・準備をしていただいた会員の方々に、心より感謝しております。

ありがとうございました。

また、2年後が楽しみです。

こら、よかばい！

土地家屋調査士制度の啓発・業務のPR、土地家屋調査士の士気の高揚を図るため、1970年（昭和45年）、全国の会員に「調査士の歌」の募集をおこない誕生した。

1976年（昭和51年）には、より一層の効果を期待し新作曲の募集がおこなわれ、曲を作りなおした。現在に至る。

(日本土地家屋調査士会連合会のホームページ参照)



こら、よかばい！

みなさんご存知でしょうか。

プチプチシートにはプチプチ1万個に1個の確立でハート型のプチプチがあることを・・・。

以前テレビで巷の噂を検証する番組が放送されていました。番組ではタレントさんが巨大なロール状のプチプチシートの中からハート型を探すという内容でした。それを思い出しながら事務所に届いたネット購入商品を包装してあった小さなプチプチシートが目に留まりました。そうです！試しに探して見ることにしました（妻が…）。 -o- :

番組ではタレントさん二人がかりで数時間かけて探していたので、私は静観していました。



しばらくすると

『え?』 (自合)

（四）

まさか見つかるとは思っていませんでした。

なんと10分ほどで見つけちゃいました。しかも一人で・・・。

それはさておき写真を取りましたので、皆様に「プチラッキー」のお裾分け～！

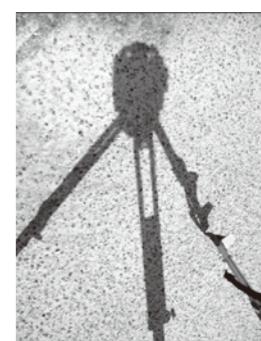
インターネットで「ハートチチチ」で検索したら記事が色々と出てくる、出てくる・・・。ですが、ネットに出来ている

のあつ・・・

ら、よかばい！

やつと、ぎゃん天氣のようなった。

びってん、ぎゃん時や、いっちょん測量しようごとなか・・・



(光と影)

ナイス蚊っち（商品名）



横のボタンを押している間、電流が流れる仕組みです。

面積があるので、蚊は、ほぼ百発百中です。その上、ハエやクモにも使えます。

もはや、夏の必需品!!

こら、よかばい！



湯前町のおっぱい饅頭

湯前町のおっぱい饅頭は、白くて柔らかいのが自慢です。
しかも添加物なし。

地元の「潮神社」、通称「おっぱい神社」に由来した饅頭
で、見ても食べてもよかばい！



湯前まんが美術館



湯前まんが美術館（那須良輔記念館）は、湯前町出身の政治漫画家、故 那須良輔氏の偉業を保存・展示する館として開館。

今回、開館20周年記念として、『川崎のぼる「巨人の星」原画展』が9月2日まで開催されています。

館内では、まんが単行本を楽しむこともできます。
(湯前美術館公式サイトより)

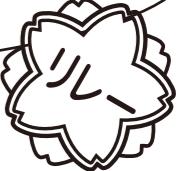
また、湯前には、宿泊施設で温泉「ゆらり」があります。

特徴的なのは、その「ゆらり」を取り囲むようにキャンプ場、ぶどう狩り、プールなど他にもたくさんの遊具場があることです。

来てみなっせ、湯前町へ。楽しかばーい！！

事務所訪問 山鹿支部 松永雄一 事務所

熊本市北区植木町岩野266番地



会員氏名

まつなが ゆういち
松永 雄一

前回（NO.279）掲載の吉田 英二郎会員
からの紹介です。

吉田会員からメッセージです。

吉田：研修会の時くらいしかお会いしま
せんが、お元気ですか？
残暑とは到底言い難いこの暑さ、
ご自愛ください。

松永：ありがとうございます。
私も吉田先生同様、子どものサッ
カーや学校関係で忙しくなって
きました。
今度お会いした時は、先輩として
のアドバイスをよろしくお願ひ
します。



事務所の「グリーンカーテン」

今年の夏も暑くなりましたね。
その上節電のことも考えなくてはいけませ
ん。電気はなるべく使いたくないけれど、
なるべく涼しく過ごしたいものです。しかし我慢にも限度がありますからねえ。そん
な中、植物が周りにあると幾分か気分も和
らぎます。

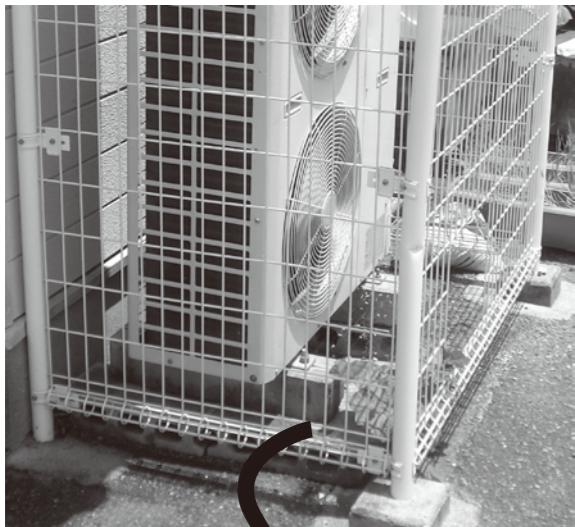


事務所の中と外にも緑があります。玄関
には「ヤマボウシ」等がプランターから屋
根まで伸びています。

また事務所の裏に、昨年はグリーンカー
テンができました。今年はまだ小さいです
が順調に育っているようです。

その植物は「ササゲ」ですが育っている
場所というのが、エアコンの室外機の柵の
中で、アスファルト舗装のわずかな隙間か
ら顔を出しています。室外機周辺なので生
育が悪くなったりすることがありますが、
昨年は中が全く見えないくらい生い茂り、
きれいな紫色の花を咲かせ、たくさんのが
なりました。「スゴイ繁殖力！」と思
います。

今年も暑さに耐え、また秋には実をつけ
てくれるでしょう。



今はまだ、
小さいです。



下は昨年の写真です。
室外機の中が全く見えません。



自然の力を利用した「天然クーラー」で涼をとる過ごし方は、地球にも優しいエコライフそのものです。無理をしない程度で心がけたいと思います。
熱中症にならない様、こまめに水分を取りながら乗り切りましょう！

[マメ知識]

※ササゲ

アフリカ原産。

平安時代にはすでに渡来。

ササゲのさやは、10~30cmの長さになる。未熟で緑色の若いさやは茹でて食べる他、肉やさつま揚げ等と合わせた炒め料理も多い。

また、完熟した豆は、煮豆や赤飯等に用いる。

◆次回は、
熊本支部・大津分会の
松下 伸一郎 会員を紹介します。

熊本支部の新入会員紹介 岡山 悅 幸 氏



会員氏名

おかやま やすゆき
岡 山 悅 幸

事務所所在地

熊本市中央区新屋敷1丁目18番25号

平成24年1月に登録しました、熊本支部の岡山悌幸と申します。

私は土地家屋調査士の業界に入る前は、公共事業（主に道路設計）の設計事務所に勤務しておりました。その業界は皆様ご存じの通り、不況の嵐であり、将来を不安視していました。

そのような状況で転機となったのが、10年ほど前に島田祐樹先生と知り合い、少しの時間でしたが、ご一緒に仕事をさせて頂きました。それまで土地家屋調査士という資格自体の知識もなく、業務内容や手順も全く分からませんでしたが、島田先生のお仕事ぶりを拝見して、『土地家屋調査士って、かっこいいな～！』と思い、そのようなことから土地家屋調査士という資格を知り、目指すきっかけとなりました。

その後、原田之治先生の事務所に補助者としてお世話になりました。実務経験が全くありませんでしたので、難しいことばかりで1から10までご指導頂きました。

補助者の際に感じたのは、実務では境界立ち会いが難しいということでした。出席者には協力的な方が殆どですが、中には非協力的な方もいます。そこを円満になるよ

う説明し、如何に納得させ、業務を終了させるかが、依頼者のためであり、については自分のためになると思います。また、これから様々な事件があるかと思いますが、一つとして同じ内容のものは無いため、その事件ごと柔軟に対応・処理していきたいと思います。

また、これからは資格者として補助者の際にはしなかった、方針決定が必要になります。よって何事にも自分自身の考えを持って業務を行い、更には『初心忘るべからず』の考え方で、誠実に業務を行い、依頼者の信頼に応えることが出来るよう、知識と技術の向上を怠ることなく、日々の精進を重ねたいと思っています。

最後に諸先輩方にはこれからもお世話になることが多いあるかと思いますので、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。



八代支部の新入会員紹介 有村 義和 氏



会員氏名
ありむら よしかず
有村 義和

事務所所在地
水俣市浜松町1番36号

平成24年2月に会員登録をさせて頂きました、有村と申します。

この業界に入る前は、水俣の生協の職員として働いていました。約26年間生協職員として働き、最後の職場は旅行部門でした。ツーリスト課の職員として旅行の企画、募集、添乗業務、窓口業務などに携わり、なかなか楽しい時間を過ごしていました。しかし、三人の子どもたちがそれぞれ自立したのを機に、人生一度きりだし、これからは自分のやりたいことをやって社会貢献をしてみよう決心し、49歳の時に生協を退職し、土地家屋調査士を目指して勉強を始めました。そして、昨年ようやく合格を果たすことができました。

現在55歳、父と二人暮らしです。子どもは娘二人、息子一人の三人です。

長女と次女は、ともに沖縄に嫁ぎ、孫が4人。5人目が10月に出産予定です。長男は八代の鉄工所で溶接の仕事をしています。最近、長男が私と一緒に仕事をしたいと思表示をしてくれて、嬉しく思っています。

これからは気力、体力の続く限り、生涯現役で土地家屋調査士の仕事を続けていくつもりですので、どうぞよろしくお願いします。

趣味は読書（司馬遼太郎や中国の思想家の莊子などが好きです）、渓流釣り（フライフィッシング）です。近頃は調査士の仕事を覚えるのに忙しく、久しく本を読んだ



山鹿支部の新入会員紹介 瀬口 亜由美 氏



会員氏名
せぐち あゆみ
瀬口 亜由美

事務所所在地
山鹿市鍋田174番地

平成24年4月に入会しました山鹿支部の瀬口亜由美です。

大分県竹田市に生まれ、大学進学のため熊本に出てきて、現在は山鹿市に住んでいます。学生時代は教師を目指して勉強していましたのですが、塾の講師や非常勤講師を経験するうちに、教師としての自信を失ってしまいました。将来のことを悩んでいるときに、主人に「資格を取ってはどうか」とアドバイスを受け、まずは宅地建物取引主任者の資格を取得しました。その後、様々な資格について調べていくうちに、土地家屋調査士の資格を知りました。それまでは、調査士という職業がどのようなことをするのかも全く知らなかったのですが、現場に行って実際に測量をするという仕事の中身を知って、次第に興味を持つようになりました。

それから一念発起、テレビもお酒も断つて、ただひたすらに勉強に励みました。最初は全く図面も書けず、こんな自分が合格できるのだろうかと、とても不安でたまりませんでしたが、絶対に合格したいと必死に勉強に打ち込み、なんとか資格を取ることができました。しかし、資格を取るには



取ったけど、測量機械を触ったことすらない私なので、一体どうスタートを切ったら良いのかわからず、迷っているうちに仕事から遠ざかってしまいました。

合格から8年間、結婚、そして3人の子育てに追われる毎日を過ごしてきました。

そして、今年の4月にようやく下の子どもが幼稚園に入園したので、この機会に私もスタートを切ろうと決意し、経験値ゼロにも関わらず登録した次第です。2か月たつ今も不安でたまりませんが、登録した際に会長から「スタートを切らないと前には進めないのだから」とお言葉をかけて頂いたのを励みに、これから精進して、測量の技術を身につけ、調査士として責任を持って仕事ができるように頑張りたいと思います。

分からないことばかりなので、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。





調査士回顧録

熊本支部 松 藤 政 博



「君、土地家屋調査士になった理由は？」と、尋ねると「収入がよさそうだから」とか「高校の先生に勧められて」、「なんとなく」という答えが返ってくる。

先日インターネットで、意外と知らない仕事で高収入が得られる職業に土地家屋調査士が紹介されているのを見て笑ってしまった。外からは、いい職業に見えるらしい。資格試験の受験雑誌にも独立開業して年収1,000万円と宣伝している。しかし現実は甘くない。測量専門学校の生徒が減少していると聞く。土地家屋調査士試験の受験者も減少している。たとえ合格しても開業しない人が大半そうだ。世間が思っているほど調査士の仕事が楽でないことがうかがえる。

昔に比べて仕事が減った。責任の割に料金が安い。設備投資に費用が掛かる。理由は色々あると思うが、昔も今も土地家屋調査士を取り巻く環境が大きく変わったとは思えない、私の場合だが。

私が最初に土地家屋調査士の仕事に出会ったのは中学2年のころだった。叔父が土地家屋調査士をしていて測量のポール持ちのアルバイトをしたのが始まりだ。その当時は車などなく、叔父が運転するバイクの後ろに跨り平板の道具一式、木杭、掛矢を積んで一日に3ヶ所か4ヶ所ほど測量していた。田舎のほうの田んぼや畠の測量が多く、土地家屋調査士が地域の事情に詳しく、依頼者や隣近所の人たちとも顔見知りで境界争いなどなかったと記憶する。

最初のアルバイトが測量の仕事だったの

で高校、大学と測量関係のアルバイトをよくした。成り行きで東京の測量会社に就職した。一年の半分は出張で、関東甲信越周辺、東北の地方都市に2、3か月単位で出張していた。独身時代はそれなりに楽しかった。



独身時代

測量会社の思い出といえば、現在の成田国際空港が出来る前、成田空港に新幹線を接続するための計画があり、その侵入路のセンター杭、幅杭を現地に設置する測量で警察官に護衛されて測量した思い出がある。あれから40年近くなるが、成田空港への新幹線の接続はまだ実現されていない。測量会社は5年で辞めて帰郷した。

その年に運よく調査士試験に合格し、叔父の事務所に就職した。調査士事務所では測量ばかりしていた。測量計算、図面作成はすべて手作業だったので一つの現場で申請書作成まで3日ほど要した。



30代のころ

昭和54年、法務局で健軍地区の17条地図（現在の14条地図）作成のための基準点



調査士回顧録 松 藤 政 博

設置測量を調査士会熊本支部が請負い、その測量を担当することになった。その頃、同じ年配で測量会社を辞めて調査士になられたMTさん、MRさんも作業に参加されていた。2月の寒い日だった。昼食時、現場近くのすし屋に入り、寒さしのぎに一杯ひっかけたが最後、午後から宴会になってしまった。今でも、この二人とはよく飲みに行く。

これまでいろんな先生方とお付き合いさせていただいていることは、調査士の先生たちは真面目な人が多い。皆さん、それぞれ信念を持って仕事をされている。これは技術屋としてのプライドだろうか。あるいは人様の財産を公正、誠実に扱う調査士としての職業倫理からだろうか。

最近、調査のため法務局に備えつけられている測量図、建物図面を閲覧する機会が増えた。数字、線、マーク、字の一つ一つに調査士の人間性が伝わってくる。図面を作成するまでの現場での苦労が読み取れる。

調査士仲間から境界立合が済めば仕事の9割は終わったようなものだ、とよく聞く。現場を終えて事務所に帰り、計算して測量図面を作成するときは仕事をした、という充実感がある。私は製図が好きなほうだったから結構楽しく書いていた。パソコンを入れたのが1988年だからそれまでは丸ペン、回転鳥口、ガラス棒で手書きしていたことを思い出す。最近は測量機械から計算ソフト、図面作成、オンライン申請とすべてパソコンで管理するから、その技術についていくのに大変だ。ところで調査士の仕事は測量、登記申請だけでなく筆界特定制度、14条地図作成作業、ADRと仕事の機会が増えている。それに公共嘱託登記土地家屋調査士協会においては、公益社団法人に移

行するとも聞いている。ますます社会に必要な職種として活躍の場が増えていくだろう。

なんとなく調査士になって30年。

重い責任を背負い、苦しい経済環境にもめげず、太陽が照りつける暑い夏の日も、北風が吹きすさぶ寒い冬の日も、黙々と観測をしている調査士を一日も長く続けたいと思う今日この頃である。



事務所前からは、阿蘇の外輪山が望めます。建物の奥に見える阿蘇山に、風力発電機が悠然と建ち並んでいる姿が一望できます。（肉眼の方がハッキリ見えるのですが）

※ 次号の執筆者には、
阿蘇支部の山村 修司 先生にお願いします。



昔の思い出



同級生は子育てが終っている人が多いと思いますが、私は結婚が遅かったので現在高3、高1、中2と現在進行形で子育・仕事と毎日振り回されております。おかげで、現在これといった趣味がありません。気持ちは、昔みたいにスキューバダイビングをやりたいと何時も思っているのですが・・・。

私が測量を始めた当時は、距離計が無く器械はトランシット（バーニア）から始めました。当時は夜遅くまで、計算・図面すべて手作業で線の引き方、独特な数字の書き方などがありました。今はパソコンで楽にできるようになりました。又、出張も多く、年の1／3位ありました。出張先は、九州一円におよび、長崎の離島など、思えばよく色々な所に行ったなど、自分で感心する程です。

25才ぐらいになった時、仕事だけでは疲れると想い、当時はあまり目立たなかったスキューバダイビングを始めました。それから結婚するまで、お盆・正月は必ず出かけました。又、一時期の数年間は毎週（休みが取れれば）、春夏秋冬を問わず1年中ダイビングをしていました。かなり楽しい思い出です。

（体力的にはかなりきつかったけど）



喜界島にて・元旦



空を飛んでいるようで気持ちいいですよ。水深20m位です。

喜界島はサンゴで出来ているので、ハブは生息出来ないそうです。

25・6才の頃、バリ島までスキューバダイビングに行きました。地図上では小さな島ですが、端から端まで横断するのに、当時、車で約半日程かかりました。一般道を100kmで走行中、さらに余裕で追い越していく車が多い事には、こわいな～と思いました。又、同島のデンパサール市では、今夜のつまみにと特産物を地元のストアーの店員さんに聞いたたら、店の奥の奥まで案内され、ちょっとヤバイかなと思い引き返したり、当時は少し危ない所に行ったのかもしれません。

しかし、海の中は透明度がよく気持ちが良かったです。

下の写真は、サイパン島の時のもので、水深約7mあります。



また、次の写真は終戦まぎわに、米軍が進行してきたため、大勢の方々がバンザイと叫んで自ら飛び降りた所だそうです。

現在の私達があるのは、このような方々の御陰であることを決して忘れてはいけない、と思いました。



バンザイクリフにて

奄美の加計呂麻島だったと思いますが、水深25m位の所では珊瑚が群集しており、ツバメ魚や、その他熱帯魚など、あたり一面の自然が沖縄よりすごいなと思いました。



クマノミは、なかなか逃げません

宮古島にも行きました。外洋なので潮の流れが早いため、ボートからダイブしたら海底まで全速力で潜り、岩にしがみつき海底を移動します。その時、「ねぶりフカ」と遭遇してしまいました。さすがにちょっと危険を感じ、無事ボートに戻れた時はホットしました。



宮古空港

夏の宮古島・・暑かったです。帰る当日、台風の目に入り帰れなくなりました。10年後、仕事で冬の宮古島に行くことになるとは夢にも思いませんでした。

今までの中で、一番潜りやすく又飽きのこない場所は、地元の牛深・下田方面がよかったです。何回行っても、又行きたい所ですね。

子どもが産まれてからは一度も行けず、大きくなったら子どもと一緒に始めようかと思っておりました。しかし、成長した今、それが大人以上に忙しいようで、未だに教える機会がなかなかありません。

若いお父さん方、子どもはすぐ大きくなり離れていきます。思った時は吉日で、すぐのほうがいいですよ。

中途半端なべになってしまいましたが、おわり。

※ 次号の執筆者には、
熊本支部の水野 健太郎 先生にお願い
します。



ルーム335

人吉支部 佐 無 田 学



いやあ、それにしても暑い、今日の会議は疲れたなあ。

ぎんぎんぎらぎらの夏なんです♪

ちょっと気分転換しよう。

会場のロビー、ベンチに腰掛ける。

会議資料の入ったディ・バッグのサイドポケットからウォークマンを取り出す。

イヤホンをはめスイッチ・オン。

エレクトリック・ピアノの小気味よいイントロが聞こえてきた。

1978年、一世風靡したフュージョンのナンバーだ。

イントロに続きギターのテーマ・メロディーが始まる。

彼独特のギターの音色。

ギブソンES-335だ。

彼とは「ミスター335」のニックネームでお馴染みのラリー・カールトン。

自分のスタジオに「ルーム335」と名付けたことは有名な話である。

いい曲だなあ「ルーム335」か。

そう言えば・・・

【ルーム310】

これは、本当の話です。

決して、漫画やネタの話ではありません。

4月21日～22日、司法書士会と合同の人吉支部総会旅行で大分の日田に行った時の話です。

サンメッセ鳥栖の会場で会議も終わり、宿泊先の日田に向かいました。ホテルに着くと早速みんなで温泉、そして懇親会です。

旅の疲れと楽しさで酔いが回ります。

宴会が終わり、有志で2次会。

スナックで地元の方と歌合戦♪

さあ、次はどうしよう？

ホテルへ帰る人、散歩の人、ラーメンの人それぞれバラバラです。

阿蘇支部と合流した人も・・・。

「折角だから、もう1軒行こう。」(1軒で終わるはずなかくせに・・・)

M先生と2人、3次、4次、5次会。

ホテルに帰り着いたのは3時過ぎ？(時間をまったく覚えてません)

開いてるかなあ？

ホテル玄関の自動扉の前に立ってもドアが開きません。

「あれっ？」と少々立ち往生、でも直ぐに中からフロントの方が。

「お疲れ様でございました。」

ニコニコ笑顔で迎えてくれました。

「どうも遅くなってすみません。」

我々も笑顔で挨拶です。

階段で310号室を目指します。

「おおっ、あったあった、ここですよ。310号室。開いてるかな？」

ドアノブを回してみる。ドアはスーッと開いた。



ルーム335 佐 無 田 学

同室の先生たちも鍵をかけず開けてくれたみたいだ。

起きさないように起きさないように、スープと1歩。

足を入れる・・・と、その瞬間、

「あれっ？？？」

2・3歳児の小っちゃな靴がある。

「？？？」

「M先生、ここはなんか違うですよ、違う靴のある。こっちに違う通路があつてからそっちに行ってみましょう。」

迷路のように曲がりくねった廊下を再び歩き始めます。

ぐるぐるぐるぐる、そして、

「あったあった、今度は間違ひなかですよ。310号室。」

再びドアを開ける。

「？？？」

「フロントに戻って聞いてみましょう。」

「310号室に行ったばってん、子どもの

違う靴がありましたよ。なんか僕たちの部屋に違う人が泊まってるみたいなんですが・・・。」

それまで、ニコニコ応対してくれた係の方の顔色がサッと変わりました。

「あなた方はいったいどちらにお泊まりですか？ここは○×亭ですよ。お隣の○△館にお泊まりじゃないですか？・・・。」

「えっ！」

「こりやまた失礼しました～」

ファンファンファンファンファン

しかし、今考えるとゾッとする出来事でしたね。

○×亭310号室の人、起きてなくて良かったなあ。

翌日、支部長曰く、

「再来年の総会旅行から取り止めってことになつたかも知れんですね・・・。」

「意地悪つ！」

サムタクロウス

アナタガタハ
トナリノホテルデシヨ





番外編（おまけ）

総会翌日の昼食はバイキング。
腹一杯食べて、店内をウロウロしていると・・・。
「なんだなんだ、これは？」
出入口に1つの箱が・・・さっそくウクレレでポロン♪



M：「ねえねえ、何で箱に向かって唄いよっと？こっち向いて唄えば良かとに。」



S：「ばってん、箱にこぎゃん書いてあつですよ。」

ミニサロン（2～3行コーナー）



秘密の熊本ケンミン SHOW



■広報A：TVのケンミンSHOWを見損なった～。素麺をどぎゃんして食べるとですか？

天草H：魚の煮付けの汁で食べるとたい。
魚はご飯のおかずで食べて、残った汁で素麺ば食べるとい。

広報B：ご飯を食べてから、また、素麺を食べるとですか？

天草H：違～う。別の時、食べるとたい。

広報C：生臭くなつかですか？

天草H：気にならん、美味かよ！

[一度は食べてみようっと]

して、急いで孫を呼んだら捕まるかもです！

だって、「お～い、もだえておめこ～」って言うもん。

広 報：・・・・。

[捕まるかもね]

■広報N：玉名方面に行くと、ばさらかパチンコ、ばさらかラーメンの看板があるよ。

「ばさらか」って、「大ざっぱ」って言う意味だって。

■広 報：パチンコは分かるけど、ラーメンはまずそうですね。

広報N：なあ～ん、それが美味かつた！
[食べてみたのね]

■広 報：子どもが県外に住んでみて、標準語と思っていた言葉は熊本弁だったと気付かされるそうです。じゃあ、何と言えばいいか、咄嗟には分からんそうな。

(熊本弁) (標準語)

①本をなおす → 片付ける

②味付けが濃ゆい → 濃い

③ほうきで、はわく → はく

[分かったですか？]

■広 報：「おやつ」のことを熊本弁で何て言うかな？

広報S：人吉・球磨は、「ヨケマン」

広報H：八代の高田は、「タバクマン」

広報N：竜北は、「コビル」

小川は、「サントキ」

[熊本市は「おやつ」？]

■広報H：東京の居酒屋で、「さしよりビール」って言ったら、「さしよりはありません。ビールはあります。」って言われたって。

■広報 I：知り合いが独身の頃、東京に就職した友達と店のメニューを指して「こっと、こっと、これ」と言ってしまった。もちろん、店員さんは固まっていたそうな。

[本当の話]

■宇土市：うちの地元のじいちゃんが上京

■広報N：不知火海（八代海）にしか「みみだこ（耳たこ？）」はおらんよ。

広 報：耳があつですか？

広報N：気持ち、ついてる。

広 報：見たいな。写真ば撮ってください。



[その写真をTVに投稿しよっと]



■釣りも趣味の私は、海にも山にも出掛けます。
携帯の写真を見られ、公表するはめになつてしましました。



ヤマメ



イワナ

こんな山奥なのに、車に戻るとある調査士の名刺が挟んでありました。
なんなん？調査士って？！

[何で私の車って分かったの？]

■そりゃあ、分かりますよ。
特徴ある車だから、駄目元で置いてみたらbingo！
こっちこそ、こんな山奥に自分だけかと思ったんですが…。 (^0^;)
[遭難したら誰か気付いて～]

■井伏鱒二の作品、「山椒魚」
中学生の国語の教科書に載ってたっけ。
挿絵は、おたまじやくしが大きい感じで。
当時はインターネットもなく、30年以上も挿絵を信じ、魚と思っていたらこの年になって初めて写真を見た。そこには手も足もあり、おまけに指まである。
なんじゃ～こりやあ！！！（TVで聞いたセリフ）
どうみても魚なんかじゃない…。
[30年を返してくれ～]

■菊池市にあるパン屋さん。
仕事の途中で立ち寄ったら、なんと美味しかったこと。
53号線沿い、「しまむら」の真向いにあつたので紹介します。写真が必要といわれ、次の仕事の時に撮りました。



ひと
[あんパンマンみたいな男がご主人]



熊本市にある太甲橋を電車が走っている写真です。橋を支える柱には、7月11日～12日の濁流の跡が残っています。
川沿いには、コンクリートが削り取られた跡が見え、熊本市内を流れる白川が氾濫しなくて良かったと思う1枚です。

常任理事会

第1回常任理事会

日 時 平成24年4月10日（火）14時00分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 会費6ヶ月未納者の納入状況
2. 平成23年度収支決算について
3. 旧熊本地方法務局阿蘇支局敷地内設置の登記基準点の撤去について
4. 熊本県が保管する道路敷に係る官民境界確定協議書等の閲覧請求について
5. 普通傷害保険（支部長・副支部長）への加入について
6. 第1回理事会の議題について
7. 定時総会の議長・副議長の選任について
8. 定時総会の案内状について
9. 九州ブロック協議会平成24年度行事予定表（案）について
10. 次回常任理事会の開催について

第2回常任理事会

日 時 平成24年5月15日（火）14時00分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 期末監査結果報告
2. 第60回定時総会の準備等について
3. 旧法務局阿蘇支局設置の基準点撤去工事について
4. 保険の更新について
5. 登記簿の公開に関する事務（乙号事務）に係る評価委員の候補者について
6. 指定店の加入について
7. 定時総会の議事録署名者について
8. 次回常任理事会の開催について

理 事 会

第3回常任理事会

日 時 平成24年6月15日(金) 14時00分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 第60回定時総会結果報告
2. 平成24年度上期各部事業実施計画について
3. 事務局の夏季休暇について
4. 第23回ボウリング大会の開催について
5. 第61回定時総会の開催日について
6. 第1回支部長会・第3回理事会の開催について
7. 新職務上請求書の販売等について
8. 土地家屋調査士法違反の実態調査について(法務局からの依頼)
9. 九州ブロック協議会定時総会出席者及びゴルフ大会出席者について
10. 初盆の供養について
11. 防犯カメラの設置について
12. 次回常任理事会の開催について

第4回常任理事会

日 時 平成24年7月13日(金) 14時00分
場 所 本会会議室
出席者 会長・副会長・各常任理事
議 題

1. 会費納入状況報告
2. 熊本県専門士業団体連絡協議会結果報告
3. 研修会報告
4. 指定店の契約状況について
5. 司・調合同全国一斉無料相談会について
6. 「全国一斉!法務局休日相談所」への相談員の派遣について
7. 事務局長手当について
8. 九州ブロック定時総会対応について
9. 原点の清掃について
10. ボウリング大会参加者について
11. 次回常任理事会の開催日について

第1回理事会

日 時 平成24年4月18日(水) 13時30分
場 所 リバーサイドホテル
出席者 会長・副会長・常任理事・理事・監事
議 題

1. 平成23年度収支決算について
2. 平成24年度収支予算案について
3. 支部の再編について
4. 日調連定時総会及び九州ブロック協議会定時総会代議員並びにオブザーバー選出について
5. 「九州スリーデーマーチ2012」への参加について

第2回理事会

日 時 平成24年6月30日(土) 13時30分
場 所 リバーサイドホテル
出席者 会長・副会長・各理事
議 題

1. 会費納入状況報告
2. 第60回定時総会結果報告
3. 日調連第69回定時総会結果報告
4. 賠償責任保険等加入状況報告
5. 平成24年度上期各部事業実施計画(案)について
6. 第23回ボウリング大会の開催について
7. 次回定時総会について
8. 土地家屋調査士法違反の実態調査について(法務局からの依頼)
9. 支部再編の進捗状況
10. 九州ブロック協議会定時総会への出席者報告
11. 保険の更新について

会務報告

| 月日 | 曜 | 項目 | 場所 | 概要 |
|------|---|----------------------|-------------|-------------------------|
| 4・1 | 日 | 熊本市政令指定都市移行記念式典 | 市民会館ホール | 10時00分 高田会長 |
| 4・4 | 水 | ADR調停 | 本会 | 9時30分 坂本弁護士 上田・田中(秀) |
| 4・10 | 火 | 第1回常任理事会 | 本会 | 14時00分 高田会長 ほか |
| 4・18 | 水 | 第1回理事会 | リバーサイドホテル | 13時30分 高田会長 ほか |
| 4・22 | 日 | 九州ブロック協議会 第1回会長会議 | 沖縄会会館 | 23日まで 高田会長 |
| 4・25 | 水 | 暮らしの総合相談所 | パレア | 13時30分 嶋崎 |
| | | 第1回ADR運営委員会 | 本会 | 15時00分 菅村センター長 ほか |
| 4・26 | 木 | 登録証交付式(1名) | 本会 | 高田会長 |
| 5・12 | 土 | 九州国際スリーデーマーチ2012 | 球磨川 河川緑地 | 高田会長 ほか |
| 5・15 | 火 | 第2回常任理事会 | 本会 | 14時00分 高田会長 ほか |
| 5・23 | 水 | 暮らしの総合相談所 | パレア | 13時30分 頭須 |
| | | 第2回ADR運営委員会 | 本会 | 15時00分 菅村センター長 ほか |
| 5・25 | 金 | 第60回定時総会 | ホテル日航 熊本 | 13時30分 高田会長 ほか |
| 6・1 | 金 | ADRと筆界特定連携打合せ | 本会 | 14時00分 高田会長 ほか |
| 6・2 | 土 | 第1回業務研修部会・委員会 | 本会 | 10時00分 前田副会長 ほか |
| 6・6 | 水 | ADR受付面談 | 本会 | 13時30分 宮本・布田 |
| 6・8 | 金 | 第1回財産管理運営委員会 | 本会 | 13時30分 高田会長 ほか |
| | | 第1回広報部会 | 本会 | 14時30分 高田会長 ほか |
| | | 第1回財務部会 | 本会 | 15時00分 高田会長 ほか |
| | | 第1回広報部委員会 | 本会 | 15時30分 高田会長 ほか |
| | | 第1回総務部会 | 本会 | 16時00分 高田会長 ほか |
| | | 第1回社会事業部会 | 本会 | 16時00分 高田会長 ほか |

| 月日 | 曜 | 項目 | 場所 | 概要 |
|------|---|-------------------------|---------------|-------------------|
| 6・15 | 金 | 第3回常任理事会 | 本会 | 14時00分 高田会長 ほか |
| 6・16 | 土 | ADR関与委員研修会 | 県総合福祉 センター | 13時00分 菅村センター長 ほか |
| 6・19 | 火 | 日調連第69回定時総会 | 東京ドーム ホテル | 20日まで 高田会長 ほか |
| 6・20 | 水 | 第3回ADR運営委員会 | 本会 | 15時00分 菅村センター長 ほか |
| 6・26 | 火 | 暮らしの総合相談所 | パレア | 13時30分 河野 |
| 6・28 | 木 | 三者協議会 | 本会 | 16時00分 高田会長 ほか |
| 6・30 | 土 | 第2回理事会 | リバーサイドホテル | 13時30分 高田会長 ほか |
| 7・6 | 金 | 第1回CPD研修会 | 県立劇場 | 10時00分 高田会長 ほか |
| 7・10 | 火 | 第1回専門土業団体連絡協議会 | テルサ | 17時30分 高田会長 ほか |
| 7・13 | 金 | 第4回常任理事会 | 本会 | 14時00分 高田会長 ほか |
| 7・21 | 土 | 第2回業務研修部委員会 | 本会 | 13時30分 前田副会長 ほか |
| 7・26 | 木 | 暮らしの総合相談所 | パレア | 13時00分 重森 |
| 7・28 | 土 | 九州ブロック協議会 第2回会長会議 | 長崎 グラバーヒル | 12時30分 高田会長 |
| | | 九州ブロック協議会 平成24年度定時総会 | 長崎 グラバーヒル | 14時00分 高田会長 ほか |
| | | 九州ブロック協議会 各部担当者会同 | 長崎 グラバーヒル | 13時00分 福岡総務部長 ほか |
| 8・4 | 土 | 第23回親善ボウリング大会 | 宇土バスカワールド | 14時00分 |

支部別会員数

平成24年7月31日現在

| 支部区分 | 熊本 | 玉名 | 御船 | 山鹿 | 阿蘇 | 八代 | 人吉 | 天草 | 計 |
|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 専業者 | 148 | 16 | 7 | 14 | 8 | 22 | 8 | 17 | 240 |
| 兼業者 | 24 | 3 | 2 | 2 | 2 | 6 | 4 | 4 | 47 |
| 計 | 172 | 19 | 9 | 16 | 10 | 28 | 12 | 21 | 287 |

備考 兼業者欄は、司法書士会員数を示す。

調査士法人 1法人

行事予定 H24.9月～H25.1月

9月 行事

9月23日（日）
 「全国一斉！法務局休日無料相談所」
 時間 10時00分～
 会場 県下8ヶ所
 法務局と共に

9月29日（土）

第2回CPD研修会
 時間 10時00分～
 会場 パレア

9月30日（日）

ADR関与員研修会
 時間 9時30分～
 会場 県総合福祉センター

10月13日（土）

原点清掃
 時間 10時00分～

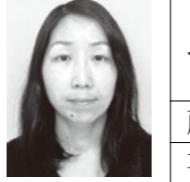
10月25日（木）～26日（金）

土地家屋調査士法施行規則第39条の2
 の規程による調査
 場所 県下法務局所在地

1月 行事

1月18日（金）
 第3回CPD研修会
 時間 10時00分～
 会場 県立劇場

新入会員紹介

| | | | | |
|---|-----|---------------------|------|------------|
|  | 氏名 | おか やま やす ゆき 岡山悌幸 | 登録番号 | 第1176号 |
| | 所属 | 熊本支部 中央南分会 | 登録日 | 平成24年1月10日 |
| | 事務所 | 熊本市中央区新屋敷1丁目18番25号 | 入会日 | 平成24年1月10日 |
|  | 氏名 | まつ なか のぶ や 松中信也 | 登録番号 | 第1177号 |
| | 所属 | 八代支部 | 登録日 | 平成24年1月10日 |
| | 事務所 | 八代市田中北町14号2番地2 | 入会日 | 平成24年1月10日 |
|  | 氏名 | あり むら よし かず 有村義和 | 登録番号 | 第1178号 |
| | 所属 | 八代支部 | 登録日 | 平成24年2月1日 |
| | 事務所 | 水俣市浜松町1番36号 | 入会日 | 平成24年2月1日 |
|  | 氏名 | せ ぐち あ ゆ み 瀬口亞由美 | 登録番号 | 第1179号 |
| | 所属 | 山鹿支部 | 登録日 | 平成24年4月20日 |
| | 事務所 | 山鹿市鍋田174番地 | 入会日 | 平成24年4月20日 |

慶弔関係**慶祝関係**

平成24年5月27日 喜寿祝 天草支部 和田 欣幸 会員
 平成25年1月4日 米寿祝 八代支部 柿本 敏行 会員
 平成25年1月16日 米寿祝 熊本支部 廣田 保人 会員

弔慰関係

平成24年5月4日 会員家族 (御母堂) 死亡 下錦田 壽夫 会員
 平成24年5月19日 会員家族 (御尊父) 死亡 佐無田 学 会員

初盆供養

磯崎 恭二 会員

あとがき

2012年の夏は、7月12日に熊本広域大水害が発生しました。この災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、7月27日～8月12日には、ロンドンオリンピックが開催され、8月8日～8月23日には、夏の甲子園（全国高等学校野球選手権大会）も開催されました。とにかく今年の夏は、寝不足になられた方が多かったことでしょう。

さて、本号では、連合会の動向を知る機会になればと連合会定時総会の報告を掲載いたしました。また、『こらよかばい』や『ミニサロン』では、少しでも和んでいただけたら幸いです。

6月には、宮森明憲 事務局長が定年退職されました。熊本県土地家屋調査士会の発展、会員への指導等に寄与されました。紙面を借りてお礼申し上げます。有難うございました。

広報部では、随時記事を募集しております。何かございましたらお気軽にご連絡下さい。

最後に本号の発行に際し、記事のご協力をいただきました皆様、また、広報部担当理事・部員の皆様に感謝致します。



藤井、垣岩選手
銀メダル(熊本)

担当 平田 孝次

土地家屋調査士 **くまもと** No.280
夏 号
平成24年8月
発行所 熊本県土地家屋調査士会
〒862-0970 熊本市中央区渡鹿3丁目14番21号
TEL 096-372-5031
FAX 096-372-5057
発行者 会長 高田俊宗
編集責任者 広報部長 平田孝次